

越監公表第14号

地方自治法第199条第14項の規定により、市長及び教育委員会から令和8年（2026年）6月30日付け越監第63－1号の定期監査の結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年9月30日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 白 川 秀 嗣

越谷市監査委員 山 田 大 助

監査の結果に係る措置について

教育総務部

【指摘事項】

<支出事務>

(1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例等により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することなどが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、最も経済的な経路の選択がされていなかったため過支給となっていたものである。(学校管理課)

【措置等の内容】

本件は、旅費の申請・承認手続きに際しての起案者及び決裁関与者による確認が不十分であったことにより、支給金額に過支給が生じたものです。

当該過支給分については、正当額への修正手続きを行い、令和8年5月に精算を完了しました。

今後は、越谷市職員等の旅費に関する条例や関係マニュアル等に基づく取扱いの周知及び確認の徹底を各職員において図り、適正な事務執行に努めます。

監査の結果に係る措置について

教育総務部

【指摘事項】

<支出事務>

(2) 委託契約事務において、支払金額の変更に係る手続及び書類の取り交わしが適切に行われていないものがあった。

契約事務の執行にあたっては、地方自治法及び本市の関係例規により、所定の手続と決裁権者の決裁を経なければならないとともに、一定金額以上等の契約については契約書などの作成が義務付けられている。

当該事務の執行状況を確認したところ、契約書により締結した契約において、その主要内容である支払金額の変更をする際、所定の契約変更の手続によることなく、かつ、市長の決裁区分とされている事項を部長決裁により事務処理していたほか、当該変更について契約当事者双方間で記名押印した書類を取り交わしていなかったものである。
(学校管理課)

【措置等の内容】

本件は、長期複数年度にわたる委託契約の割賦支払金について、金利及び税制変更に伴う支払金額の改定をする際、所定の事務処理方法や決裁権者による手続を誤認し組織的な確認も不十分であったことにより、不備のある取扱いとなっていたものです。

当該不備については、令和8年5月に改めて所要の決裁手続を行うとともに、変更内容に係る合意書を契約相手方と取り交わして是正しました。

今後は、契約事務に関する法令・例規等に基づく取扱いの再確認及び引継ぎを徹底し、再発防止を図ります。

監査の結果に係る措置について

教育総務部

【指摘事項】

<支出事務>

(3) 会計年度任用職員報酬の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

会計年度任用職員への報酬の支給状況を確認したところ、報酬額算定の対象となる勤務時間数等を誤って集計したため過支給となっていたものである。
(学校管理課、図書館)

【措置等の内容】

本件は、会計年度任用職員報酬の算定をする際に、対象職員における無給休暇の取得時間分を有給と誤って計算したこと(学校管理課)、当月の出勤日数を実際より多く誤集計したこと(図書館)により、支給金額に過支給が生じたものです。

当該各過支給分については、正当額への修正手続を行い、令和8年5月に精算を完了しました。

今後は、報酬算定の際に各対象職員の有給・無給休暇や勤務日その他勤務条件の取扱いと勤務実績との照合や集計を複数の職員で確認することなどを徹底するとともに、本件誤りの内容を所属内で共有及び引き継いで再発防止に取り組み、適正な事務執行に努めます。

監査の結果に係る措置について

教育総務部

【指摘事項】

<財産管理>

(1) 物品の管理において、薬品の管理が適切に行われていないものがあった。

市の財産として保有及び使用をする物品については、越谷市物品管理規則等に基づき、それぞれ良好な状態で保管するとともに、管理簿などによりその使用状況や残数等を常に把握して管理することが求められている。

当該物品の管理状況を確認したところ、各種薬品の管理簿において、使用の用途や使用量、残量等の記録に不備が散見するとともに、所定の管理責任者による定期的及び適時の点検や確認が行われていなかったものである。

(科学技術体験センター)

【措置等の内容】

本件は、所管事業で行う実験に要する薬品について、管理・取扱いの方法及び引継ぎ経過に不明瞭な面があったことにより、使用状況の記録や組織的な点検・確認が不十分な状況となっていたものです。

使用状況の記録の不備については、講座の実施記録及び職員等への聞き取りで確認をした限りにおいて、所要の補正を行いました。

今後は、薬品使用簿の記入例を明示の上、使用日、使用目的、使用者、残量等を正確に記載するように各職員に周知徹底するとともに、所長による点検・確認を必須とするほか、特に厳格な管理が必要な劇物の点検は毎月1回以上行うものとするなどによりチェック体制を強化し、管理の適正化を図ります。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<収入事務>

(1) 滞納整理事務において、欠損処分予算科目に誤りのあるものがあった。

歳入予算の科目については、地方自治法等の規定に基づき、歳入の性質に従って区分しなければならないことが規定されている。

日本スポーツ振興センター負担金に係る滞納整理事務の状況を確認したところ、誤った予算科目で欠損処分を行っていたものである。(学務課)

【措置等の内容】

本件については、計上する予算科目の確認が不十分なまま処理を行ったことから誤りが生じたものです。

不納欠損処理については、速やかに財務会計システムにおいて適正な予算科目で処理を行いました。

今後は財務会計に関する事務処理手順等について職員に周知徹底を図り、同様の事象が発生しないよう適正な事務の執行に努めてまいります。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<収入事務>

(2) 補助金申請等の事務において、所定の決裁権者の決裁を受けていないものがあった。

事務の執行にあたっては、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則により、所定の決裁権者の決裁を受けなければならないことが規定されている。

当該事務執行に係る決裁状況を確認したところ、補助金交付申請等に関して部長の決裁区分とされている事項について、課長決裁により事務処理をしていたものである。
(指導課)

【措置等の内容】

本件については、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則により、補助事業に係る補助金交付申請に関することは全て部長の共通専決事項と規定されているところですが、補助金実績報告書を課長専決として決裁したものです。また、越谷市事務専決規程により、事務事業の執行に関することは、法令等の規定に基づくもの又は定例的若しくは反復継続することが見込まれるものを除き、全て部長の共通専決事項と規定されているところですが、市が受託者となる委託契約の締結等において、課長専決として決裁したものです。

いずれも、担当者の理解不足並びに決裁関与者の確認不足により、課長決裁として処理したものです。事後にはなりますが、あらためて部長決裁を受け、適正な状態に修正いたしました。

なお、前回の定期監査においても同様の指摘を受けていることから、今後は、当該規則等の内容を所属職員に周知し、適正な事務執行の徹底を図るとともに、今回指摘を受けた記録や確認事項などを書面にまとめ、関連フォルダーに保存するなど、本件事務に携わる職員へ確実に引き継ぎができるような体制を整え、あらためて再発防止に努めます。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<支出事務>

(1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例等により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することなどが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、以下の点が認められた。

- ① 定期保有区間分の減額調整の方法を誤っていたため支給不足となっていたもの。(学務課)

【措置等の内容】

本件については、旅費の調整方法について起案者及び承認者の確認が不足していたことにより、定期券使用区間の減額計算を誤ってしまい、支給不足が生じたものです。

支給不足となっている旅費については、速やかに修正し、令和8年5月に精算を行いました。

今後は、都度、規程やマニュアルの確認を各職員において徹底し、適正な事務執行に努めます。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<支出事務>

(1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例等により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することなどが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、以下の点が認められた。

- ② 定期保有区間分の減額調整の方法を誤っていたため過支給となっていたもの。(給食課)

【措置等の内容】

本件については、市外出張にかかる旅費の支出事務において、支給金額から定期保有区間分の減額調整を行う際に、最新の運賃を検索して差し引くべきところ、出張先が前年と同一であったことから、前年の申請内容を複写し交通費を入力したことにより、2円の差額過支給が生じてしまったものです。

当該過支給については、精算手続を行い、令和8年5月給与支給分にて是正いたしました。

今後は、申請者においては、鉄道各社の運賃改定があることを踏まえ、本市庶務事務システムの入力マニュアルに基づく運賃の確認を必ず実施するように課内に周知しました。

併せて、承認者・決裁者においても、人事課から公開されている決裁者用の旅費の確認手順マニュアルを参照しながら決裁を行ってまいります。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<支出事務>

(1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例等により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することなどが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、以下の点が認められた。

- ③ 最も経済的な経路の選択がされていなかったため過支給となっていたもの。
(教育センター)

【措置等の内容】

本件については、旅費に関する事務処理手順等の理解不足から申請に誤りが生じたこと、また、監督職員の電子決裁の確認時チェックが不十分であったことから、過支給となったものです。

過支給となっている旅費については、令和8年5月に精算手続を行いました。

今後は、旅費に関する事務処理手順等に従い最も経済的な通常の経路で申請することについて職員に周知徹底を図るとともに、決裁にあたっては起案者及び承認者において決裁区分の確認を徹底してまいります。

監査の結果に係る措置について

学校教育部

【指摘事項】

<支出事務>

(2) 委託契約事務において、予定価格の設定が所定の決裁権者の決裁を受けていないものがあった。

事務の執行にあたっては、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則により、所定の決裁権者の決裁を受けなければならないことが規定されている。

当該事務執行に係る決裁状況を確認したところ、予定価格の設定に関して市長の決裁区分とされている事項について、部長決裁により事務処理をしていたものである。
(教育センター)

【措置等の内容】

本件については、業者の選定と予定価格設定の決裁を行う際に、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の規定に基づき、決裁者を市長とすべきところ、決裁者の専決区分の認識が不足していたために、誤って部長決裁としていたものです。

今回の指摘を受け、改めて市長決裁の手続を行いました。

今後は、関係例規に基づいて決裁を行うとともに、課内周知を行い、規程の内容を十分に確認した上、同様の事象が発生しないよう適正な事務の執行に努めてまいります。

また、専決区分の確認事項を含むチェックリストを整備し、起案時の確認を徹底するとともに、委託契約事務に従事する職員を対象とした勉強会を実施し、関係規程の理解を深めることで、決裁区分に対する認識不足の解消を図ります。